

インド洋まぐろ類委員会（IOTC）の概要  
The Indian Ocean Tuna Commission

1996年 3月27日 発効

1996年 6月26日 我が国批准

1 加盟国等（26か国＋EU）

日本、韓国、豪州、インド、スリランカ、パキスタン、エリトリア、スーダン、セイシェル、モーリシャス、マダガスカル、フランス、イギリス、タイ、中国、マレーシア、オマーン、コモロ、ヴァヌアツ、イラン、フィリピン、ケニア、ギニア、EU、タンザニア、ベリーズ、インドネシア

2 対象水域

インド洋及び必要に応じ接続する諸海

3 目的

管轄区域における高度回遊性魚類の長期的な保存及び最適利用の促進

4 対象魚種

かつお・まぐろ類など高度回遊性魚種（まぐろ、かつお、かじき類）

5 主な保存管理措置

①実操業隻数制限

②正規船リスト（ポジティブリスト）対策